

未来のために、いま選ぼう。

気候変動影響評価等小委員会 の検討状況について（報告）

平成28年12月21日
環境省地球環境局

政府の適応計画策定までの経緯

中央環境審議会地球環境部会に「**気候変動影響評価等小委員会**」を設置
(平成25年7月2日)



中央環境審議会意見具申「**日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について**」の取りまとめ(平成27年3月10日)



「**気候変動の影響への適応に関する関係府省庁連絡会議(局長級)**」の設置
(平成27年9月11日)



平成27年10月23日～11月6日: 適応計画案のパブリックコメント実施



「**気候変動の影響への適応計画**」の閣議決定(平成27年11月27日)

気候変動影響評価結果の概要

【重大性】 : 特に大きい : 「特に大きい」とは言えない : 現状では評価できない 【緊急性】 : 高い : 中程度 : 低い : 現状では評価できない

【確信度】 : 高い : 中程度 : 低い : 現状では評価できない

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度
農業・林業・水産業	農業	水稻			
		野菜	—		
		果樹			
		麦、大豆、飼料作物等			
		畜産			
		病害虫・雑草			
		農業生産基盤			
	林業	木材生産(人工林等)			
		特用林産物(きのこ類等)			
	水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)			
増養殖等					
水環境・水資源	水環境	湖沼・ダム湖			
		河川			
		沿岸域及び閉鎖性海域			
	水資源	水供給(地表水)			
		水供給(地下水)			
		水需要			
自然生態系	陸域生態系	高山帯・亜高山帯			
		自然林・二次林			
		里地・里山生態系			
		人工林			
		野生鳥獣による影響			—
		物質収支			
		淡水生態系	湖沼		
	河川				
	湿原				
	沿岸生態系	亜熱帯			
温帯・亜寒帯					
海洋生態系					

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度
自然生態系	生物季節				
	分布・個体群の変動	<small>*「在来」の「生態系」に対する評価のみ記載</small>			
自然災害・沿岸域	河川	洪水			
		内水			
	沿岸	海面上昇			
		高潮・高波			
		海岸侵食			
	山地	土石流・地すべり等			
	その他	強風等			
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率			
		暑熱			
	感染症	死亡リスク			
		熱中症			
		水系・食品媒介性感染症	—	—	
	節足動物媒介感染症				
	その他の感染症	—	—	—	
その他	<small>*「複合影響」に対する評価のみ記載</small>	—			
産業・経済活動	製造業				
	エネルギー	エネルギー需給			
	商業		—	—	
	金融・保険				
	観光業	レジャー			
	建設業		—	—	—
	医療		—	—	—
	その他	その他(海外影響等)	—	—	
	国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン	水道、交通等		
文化・歴史を感じる暮らし		生物季節			
		伝統行事・地場産業等	—		
その他	暑熱による生活への影響等				

*「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について(意見具申)」から作成

<http://www.env.go.jp/press/upload/upfile/100480/27461.pdf>

気候変動の影響への適応計画の概要

○IPCC第5次評価報告書によれば、温室効果ガスの削減を進めても世界の平均気温が上昇すると予測

○気候変動の影響に対処するためには、「適応」を進めることが必要

○平成27年3月に中央環境審議会は気候変動影響評価報告書を取りまとめ(意見具申)

○我が国の気候変動【現状】 年平均気温は100年あたり1.14℃上昇、日降水量100mm以上の日数が増加傾向

【将来予測】 厳しい温暖化対策をとった場合 : 平均1.1℃(0.5~1.7℃)上昇

温室効果ガスの排出量が非常に多い場合 : 平均4.4℃(3.4~5.4℃)上昇

※20世紀末と21世紀末を比較

<基本的考え方(第1部)>

■目指すべき社会の姿

○気候変動の影響への適応策の推進により、当該影響による国民の生命、財産及び生活、経済、自然環境等への被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築

■基本戦略

- (1) 政府施策への適応の組み込み
- (2) 科学的知見の充実
- (3) 気候リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進
- (4) 地域での適応の推進
- (5) 国際協力・貢献の推進

■対象期間

○21世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、今後おおむね10年間における基本的方向を示す

■基本的な進め方

○観測・監視や予測を行い、気候変動影響評価を実施し、その結果を踏まえ適応策の検討・実施を行い、進捗状況を把握し、必要に応じ見直す。このサイクルを繰り返し行う。

○おおむね5年程度を目途に気候変動影響評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行う。

<分野別施策(第2部)>

■農業、森林・林業、水産業

■水環境・水資源

■自然生態系

■自然災害・沿岸域

■健康

■産業・経済活動

■国民生活・都市生活

<基盤的・国際的施策(第3部)>

■観測・監視、調査・研究

■気候リスク情報等の共有と提供

■地域での適応の推進

■国際的施策

気候変動影響評価等小委員会の委員

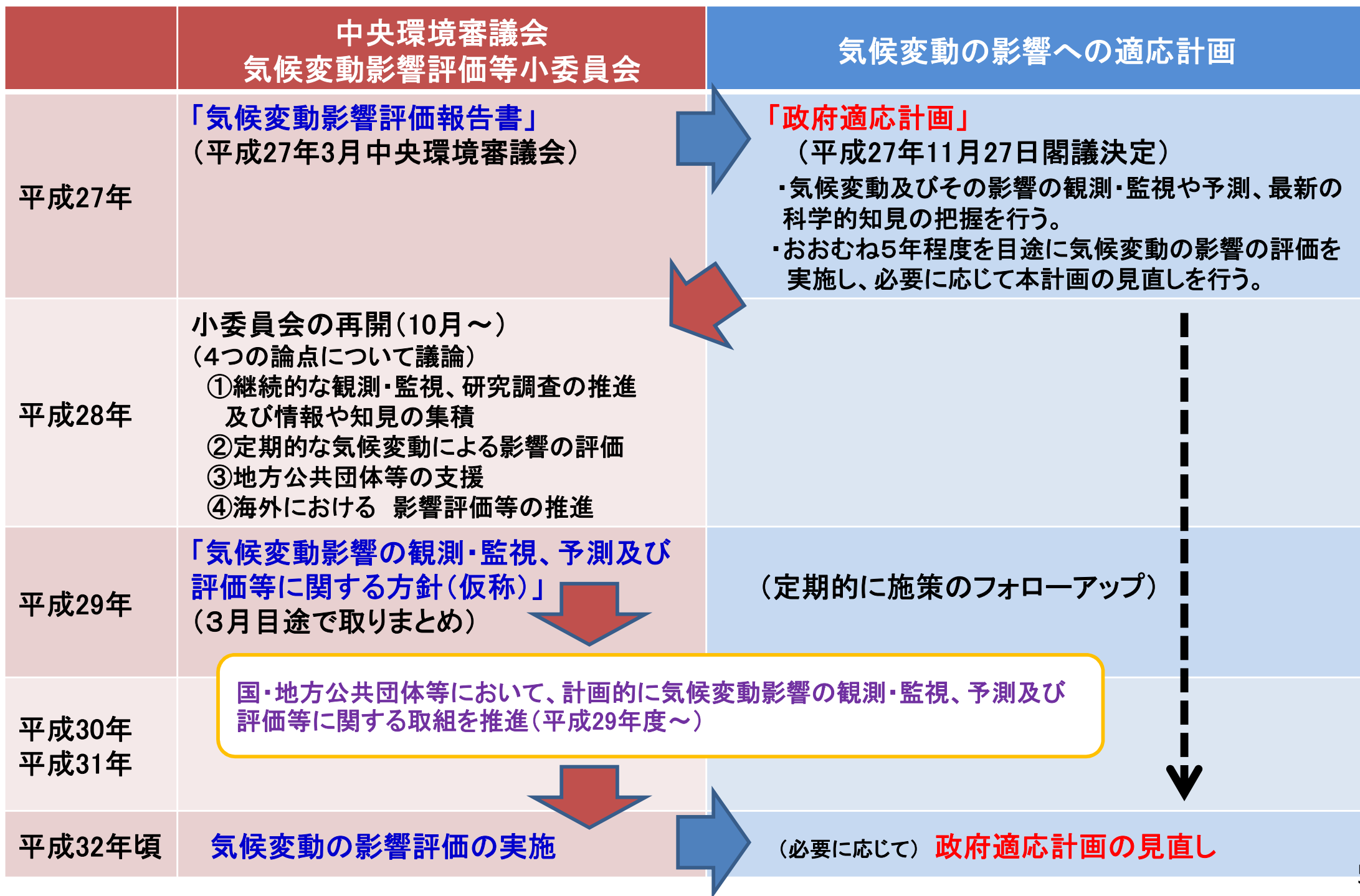
気候変動の影響への適応計画を踏まえ、気候変動が日本にあたる影響及びリスクの評価について審議する

※ 平成28年10月より審議再開

住 明正	委員長	国立研究開発法人国立環境研究所 理事長
氏 名	職 名	
秋葉 道宏	国立保健医療科学院 統括研究官	
秋元 圭吾	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループグループリーダー・主席研究員	
天野 邦彦	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部 部長	
石川 洋一	国立研究開発法人海洋研究開発機構 気候変動適応技術開発プロジェクトチーム プロジェクト長	
磯部 雅彦	公立大学法人高知工科大学 副学長	
江守 正多	国立研究開発法人国立環境研究所 地球環境研究センター 気候変動リスク評価研究室長	
沖 大幹	国立大学法人東京大学生産技術研究所 教授	
鬼頭 昭雄	国立大学法人筑波大学 生命環境系 主幹研究員	
木所 英昭	国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北区水産研究所 資源管理部 浮魚・いか資源グループ長	
木村富士男	国立大学法人筑波大学 計算科学研究センター非常勤研究員、 筑波大学名誉教授	
木本 昌秀	国立大学法人東京大学大気海洋研究所 副所長・教授	
倉根 一郎	国立感染症研究所 所長	
小池 俊雄	国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際 センター センター長、東京大学大学院 教授	
高橋 潔	国立研究開発法人国立環境研究所 社会環境システム研究セ ンター広域影響・対策モデル研究室 主任研究員	
高村ゆかり	国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 教授	

氏 名	職 名
高藪 出	気象庁気象研究所 環境・応用気象研究部 部長
田中 充	法政大学社会学部・同大学院政策科学研究科 教授
中北 英一	国立大学法人京都大学防災研究所 教授
中静 透	国立大学法人東北大学大学院生命科学研究所 教授 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 特任教授
野尻 幸宏	国立大学法人弘前大学大学院理工学研究所 教授
橋爪 真弘	国立大学法人長崎大学 熱帯医学研究所 教授
原澤 英夫	国立研究開発法人国立環境研究所 理事
平田 泰雅	国立研究開発法人森林総合研究所 研究ディレクター
古米 弘明	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 教授
増井 利彦	国立研究開発法人国立環境研究所 社会環境システム研究 センター 統合環境経済研究室 室長
松井 哲哉	国立研究開発法人 森林総合研究所 気候変動研究室 室長
三村 信男	国立大学法人茨城大学 学長
八木 一行	国立研究開発法人農業・食品技術総合研究機構 農業環境変動研究センター 温暖化研究統括監
安岡 善文	国立大学法人東京大学 名誉教授
山田 正	中央大学理工学部・同大学理工学研究科 教授

気候変動影響評価等小委員会における議論と今後の取組



気候変動影響評価等小委員会における主な論点

本小委員会においては、平成27年3月に取りまとめた「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について(意見具申)」において示された4つの課題を主な議論の対象とし、それぞれ下記の論点を中心に議論を進め、その結果を整理していくこととする。

(1) 継続的な観測・監視、研究調査の推進

- 気候変動の進行状況の継続的な観測・監視は、どのような体制で進めていくべきか。
- 気候変動やその影響の予測に関する調査研究は、どのような条件で行っていくべきか。
- 気候変動リスクを構成する外力(ハザード)、脆弱性、曝露のうち、脆弱性や曝露に関する調査研究は、どのように実施すべきか。

(2) 定期的な気候変動による影響の評価

- 定期的に気候変動による影響評価を実施していくための仕組みや体制は、どうあるべきか。
 - ・重大性、緊急性、確信度による評価方法に関する課題や改善点は何か
 - ・様々な研究機関等が保有する気候変動影響に関する知見をどう収集・整理していくべきか
 - ・脆弱性や曝露を含めた総合的な気候変動リスクの定量化・指標化は可能か

(3) 地方公共団体等の支援

- 地方公共団体等による気候変動の影響評価等の取組を促進していくには、どのような情報や支援ツールを提供していくべきか。
- 地方公共団体、民間事業者、国民等のステークホルダーが、気候変動の影響等についての理解を深めていくには、どのような普及啓発を進めていくべきか。

(4) 海外における影響評価等の推進

- 世界各地で発生した気候変動の影響(世界の食糧需給に及ぼす影響、グローバルサプライチェーンの中断による影響など)が日本国内に及ぼす影響について、どのように評価をしていくべきか。
- 途上国における気候変動の影響評価等の支援は、どのように進めていくべきか。

気候変動影響評価等小委員会の審議状況(平成28年)

- 第10回小委員会 (10月7日(金)10:00-12:00)
 - ・気候変動の影響への適応に関する最近の動きについて
 - ・気候変動影響評価等小委員会の主な論点について

- 第11回小委員会 (10月21日(金)9:00-12:00)
 - ・学識経験者ヒアリング
 - ①国立環境研究所 原澤委員・高橋委員、②筑波大学 木村委員
 - ③気象研究所 高薮委員、④京都大学 中北委員

- 第12回小委員会 (12月5日(月)9:00-12:00)
 - ・学識経験者ヒアリング
 - ①東北大学、総合地球環境学研究所 中静委員
 - ②農業・食品産業技術総合研究機構 八木委員
 - ・地方公共団体ヒアリング
 - ①福島県、②兵庫県、③徳島県

- 第13回小委員会 (12月16日(金)13:00-15:00)
 - ・民間事業者ヒアリング
 - ①損害保険ジャパン日本興亜株式会社、②国際航業株式会社
 - ③株式会社ミサワホーム総合研究所

気候変動影響評価等小委員会の今後の予定(平成29年)

- 第14回小委員会 (1月中)
 - ・論点整理について

- 第15回小委員会 (2月中)
 - ・「気候変動影響の観測・監視、予測及び評価等に関する方針(仮称)」
中間とりまとめ骨子案について

- 第16回小委員会 (3月中)
 - ・「気候変動影響の観測・監視、予測及び評価等に関する方針(仮称)」
中間とりまとめ案について

その後の予定

- ・気候変動影響の観測・監視、予測及び評価等に関する新しい知見の
収集・整理及び議論 等



CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）とは

2015年11月に閣議決定された政府の適応計画に従い、その基本戦略である「気候リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進」を進める中核的な取組として、2016年8月に関係府省庁が連携して「気候変動適応情報プラットフォーム」を設置（事務局：国立環境研究所）しました。

地方公共団体、事業者、国民などの各主体の適応の取組を支える情報基盤として、利用者ニーズに応じた情報の提供、適応の行動を支援するツールの開発・提供、優良事例の収集・整理・提供などを行います。



「気候変動適応情報プラットフォーム」 ポータルサイトの主なコンテンツ

全国・都道府県情報 ～ 適応策を検討する上で役立つデータを都道府県別に掲載～

都道府県名をクリック

観測された気候変化、将来気候、気候変動影響、複数のモデルによる将来影響予測など最新のデータを参照することができます。

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/index.html>



政府の取組

- * 政府の適応計画
- * 研究調査結果の紹介



地方公共団体の取組

- * 適応計画策定ガイドライン
- * 気候変動影響関連文献一覧
- * 地方公共団体会員専用ページ

適応計画の策定・実施に役立つ情報をお届けします。



事業者の取組

「気候リスク管理」と「適応ビジネス」に取り組む事業者の取組事例を紹介しします。



個人の取組

変化する気候に適応するための知恵都工夫を紹介しします。

気候変動に適応して快適な生活を送りましょう!!



CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

アジア太平洋適応情報プラットフォーム

(COP22で日本の気候変動対策支援イニシアティブとして発信)

- アジア太平洋適応情報プラットフォームは、先進国・途上国の大学・研究機関が有する気候リスク情報をオンラインで共有する基盤となるものであり、日本の国立環境研究所を事務局とし、2020年までに構築する。
- このプラットフォームは、2016年8月に運用を開始した日本の気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）をベースとして構築する。
- 最新の科学的な気候リスク情報を提供することで、途上国の適応策の支援を行う。
- 途上国の行政・研究機関と協働し、このプラットフォームの下で、以下の活動を進める。
 - ① 二国間の重点的な調査研究を通して、地域における気候変動影響予測のデータセットを開発する。
 - ② 適応策の立案に関与する行政官やステークホルダーの支援ツールを開発する。
 - ③ 気候変動影響評価及び適応策立案の人材育成を行う。

